



広報

# よいた

## 3月 No.333

(平成6年3月10日)

1994 No.333  
3月号

発行/与板町(代表者 与板町長 平澤登九郎) 電話(0258)(代)72-3100 編集/与板町広報編集委員会



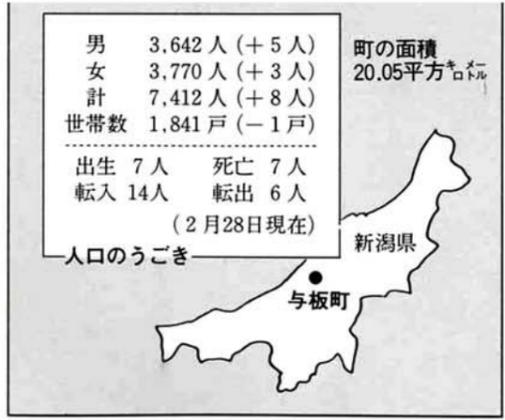
### ゲレンデは笑顔で一杯

立ヶ入スキー場が、3年ぶりにスキーが可能になり、子供達は大喜び。

小学校では、各学年ごとに毎日のようにスキー授業が行われ、「滑って・ころんで」ゲレンデは笑顔で一杯でした。

### 今月のページ

特集 ゴミ問題を考える	2~5
まちの話題	6~7
土地取引の前に届出を	8~9



## 公営住宅入居者募集

左記のとおり公営住宅が空いておりますので、入居を希望される方は総務課住宅係へ申し込んで下さい。家賃・入居資格等は左記のとおりです。

- 町営五軒町住宅(一種)
    - 3DK2戸 三九、五〇〇円
    - 2DK2戸 三二、〇〇〇円
  - 町営山沢住宅(二種)
    - 2K 1戸 二一、四〇〇円
    - 県営柳之町住宅(一種)
      - 3DK8戸 三六、二〇〇円
- ・住むところに困っている方  
・一緒に住んでいるか、これから住もうとする親族(婚約者を含む)がいる方(ただし男性六〇歳以上・女性五〇歳以上の方及び生活保護を受けている方、身体障害者手帳一、四級の方は単身でも入居できません。)
- 次の収入のある方  
(一種基準)  
収入基準月額が一一五、〇〇〇円を超え一九八、〇〇〇円以下(二種基準)  
収入基準月額が一一五、〇〇〇円以下  
※収入基準月額とは、所得金額(給与収入の場合は給与所得控除後の額)から同居親族控除(一人につき三五〇、〇〇〇円)などを引き十二で割った額を言います。

## わが家のあいどる



山田明花ちゃん  
(安永)山田 晃さんの長女

みなさん、初めまして。私明花って言います。二月二日で満一才になりました。  
生れた時はお母さんの手の上にいられるくらい小さく可愛かったんだけど、今はなうんとでも口に入れちゃうから元氣もりもりで、ちよつと太めなのが気になる私です。でも、それが魅力的だつて云われるよ。  
昼間はおじいちゃんとおばあちゃんの仕事場で探検ともしもし電話が今一番楽しい遊びです。仕事場はいろいろなおもしろい物がたくさんあつてもう最高!電話はおばあちゃん見て覚えたの。「モチモチ もちもち はるかです」  
こんなおちゃめな私だけど、みなさん、よろしくお願ひします。

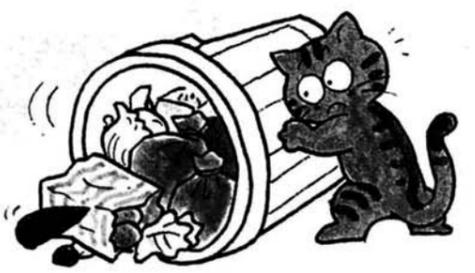
▼私たちは地球環境を守り、貴重な資源を有効に使わなければなりません。  
今月号では、ゴミ問題について特集しました。みなさんも、ゴミをいかにして減らし、その資源をできるだけ再利用することを、もう一度考えてみて下さい。  
▼「わたしたちの趣味」の欄に個人として作品の掲載を希望される方がおられましたら、総務課広報係へ申し下さい。





**特集**

# ゴミ問題を考える!!



私たちがくらしの中で何気なく使っているものは、すべて地球上の貴重な資源からつくられています。

言うまでもなく、資源は私たち人類全員が共有して大切にしなければならぬ限りある財産です。

にもかかわらず、私たちのくらしには、あたたかも資源が有限であることを忘れたかのように多くのモノがあふれ返り、不用となればゴミとして捨てるのがごくあたり前のことのようになっています。

このような便利で快適なくらしも、実は資源を無駄にし、ゴミを増やすという二重の環境破壊の上に成り立っていると一言しても良いと思います。

今月号では、このゴミについて皆さんといっしょに考えてみましょう。

## なぜ今 ゴミ問題なのか

地球は現在、熱帯林の破壊・温暖化・酸性雨・オゾン層の破壊・砂漠化・海洋汚染などによって、その環境が危機にさらされています。

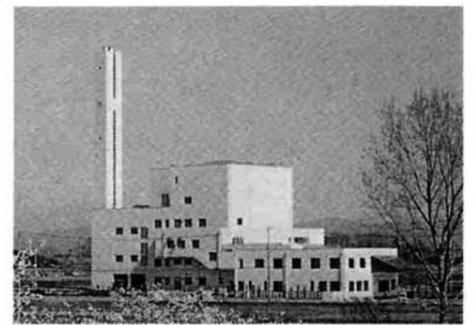
これらの環境問題やゴミ問題をこのままにしておけば、最終的に私たちや私たちの子孫が生活する環境を悪化させることになりま。先祖から受け継いだ豊かな地球環境を破壊することなく、子孫に引き継ぐことは、私たちの責務といっても良いのではないのでしょうか。

私たちは地球環境を守り、貴重な資源を有効に使わなければなりません。そのために私たちができることは、くらしの中のゴミを減らし、資源をできるだけ再利用し、地球にやさしいライフスタイルに変えていくことです。

真に豊かなくらしとは、ゴミがなるべく出ない社会の中でつくられるものといえましょう。

## 与板町の現状は...

「私くらい」「このくらい」なんて思っゴミを出していませんか。私たちが何げなく出す



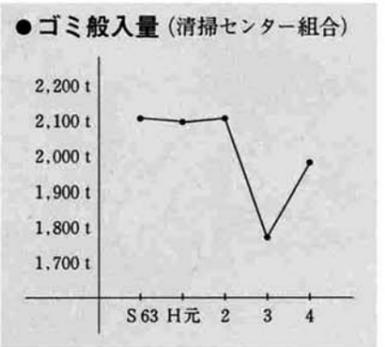
中之島町にある三島郡清掃センター

与板町の一年間のゴミの量は、およそ二、〇〇〇トン（平成四年度）にもなります。与板町では、中之島町にある三島郡清掃センター組合で処理をしております。

グラフを見てわかるとおり、当町においては、ゴミの量は増加傾向とは言えませんが、費用の問題・処理能力の面で今後問題になって来るのかもしれない。

単純計算ですが、当町のゴミの量は前記したとおり、一年間で約二、〇〇〇トンです。これを、住民一人当たり換算すると、年間約二七〇kgにもなります。

処理費用についても、一人当たり年間八、七〇〇円がゴミ処理のために使われていることになっていきます。



今後、どのような傾向になるのかわかりませんが、全国的から見るとゴミの量・処理費用とも増加を予想せざるをえないのではないのでしょうか。

ゴミ問題は、私たち一人ひとりの問題であると同時に、みんなの問題なのです。ゴミを出す前にまだ使えるものが含まれていないか、資源として利用できるものはないか、もう一度考えてみて下さい。

又、ゴミの出し方のルールを守って出すことをお願いします。

## ゴミを減らすために

消費生活を営む私たちは、くらしのあらゆる面でゴミ減らしを積極的に進めることができます。

①モノを買う時  
・買いたいモノが本当に必要

## ① 買物をする時の工夫

コンビニエンスストア・スーパーマーケット・百貨店は、私たちが生活をする上で一日一回は足を運ぶ場所です。しかし、そのたびに、包装用紙・パッケージ・紙袋等がみるみるためたておいても、結局使うよりたまる方が多く、それがかえってゴミになってしまうのです。

モノを買えば、ゴミが出るのはあたり前。ただ、買ったモノが必ずゴミになることを考えながら、買い物心がけたいものです。

## ■ 買い物に出かける時

自分で袋やカゴを持つていけば、過剰な包装を避けることができます。これからは、このような買ひ方のスタイルが素敵だと感じられる時代にしたいたいものです。

## ■ 肉や魚・野菜などを買う時

発泡スチロールの皿やプラスチックの容器でパックされているものがほとんどです。軽くて清潔でとても便利ですが、これらは、中身をとり出すと、一回限りの使用でゴミになってしまいます。購入の時には、中身だけでなく、その容器や包装にもぜひ目を向けたいものです。



もらってすませるのも、ゴミ減らしにつながります。

## ② 台所での工夫

家族の健康を預かる台所からは毎日たくさんのゴミが出ます。家庭料理の代表選手の鍋物をつくってみたいところ、魚や野菜を包んでいたトレイやビニール袋・プラスチック容器などが目立ちますが、その他に野菜くずや肉・魚などの生ゴミがたくさん出ています。ここでは、台所から出るゴミを減らす工夫について考えてみましょう。

■生ゴミを上手に処理しましょう

清涼飲料水・調味料・洗剤などを買う時、軽い、割れない、透明で中身が見える、密閉性が高く中身が変化しにくい便利なペットボトルが増え始めています。使用済みのペットボトルは、ほぼ一〇〇%家庭ゴミとして収集され、焼却かそのまま埋められていて、いまのところ環境にはよい容器とは言えません。ペットボトルでも、食器用洗剤などは、中身だけを詰め替え補充できるものがあります。ペットボトルを使い捨てにしないよい方法です。

■レジで会計する時

過剰包装だと思えば、袋や包装はいらないと申し出ましょう。買ったものが、乾電池やガムなどの小さくて軽量のものなら、お店のシールやテープを貼って

台所から出る生ゴミは水分が七五〜八〇%と特に高いため、重くて収集時に手間どったりします。また、燃えにくいため清掃工場の処理能力が落ちたりします。この水分をいかにカットするかが生ゴミ処理の基本です。残飯や野菜くずを入れる三角コーナー用のゴミ袋を使うなどして、捨てる前に袋ごとひとしぼりすれば、かなり水分を減らすことができます。

また、生ゴミを入れる容器を水道の水がかからないところへ置く工夫も大切です。水気が多い場所に置く場合は、捨てる前にしばらく時間を置いて水分を

切るようにしましょう。

■容器はくり返し使しましょう

調味料等のガラスびん、洗剤などのプラスチック容器は、中身を詰めかえて繰り返し利用すると、捨てる容器を少なくできます。

■作りすぎに気をつけましょう

一度調理したものを残飯として捨てることなく利用しつくすのが、ゴミからみた最良の調理人です。



■ラップフィルムをひかえましょう

食器を冷蔵庫に保存する時、ラップフィルムを使うとゴミになりやすい。そこで何度でも使える保存容器を利用すると便利です。

■ティッシュより雑布を

台所や食卓に水や食品をこぼした時は、ついティッシュペーパーなどでふきたくくなります。そんな時何回でも使える雑布を使えば、捨てるゴミの量を減ら

## ■あき缶をリサイクルに

私たちは1年間に1人200個以上ものあき缶を出しています。そのうちリサイクルされているのは4割以上で、残りは焼却か埋め立てられており資源を無駄にしています。アルミ缶は再生すれば97%ものエネルギーが節約できます。

●リサイクルするまで



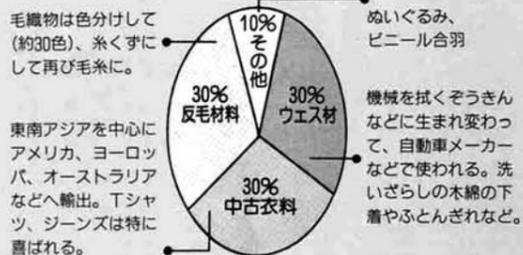
## ■あきびんをリサイクルに

ガラスびんは、くり返し使えるリターナブルびんと、1回使用のワンウェイびんがあります。ワンウェイびんも砕いてカレットにすれば、再びびんの原料になるなど、びんはリサイクルの優等生。

●リサイクルするまで



## ●古着はすべて生まれ変わります



## ■粗大ゴミを見直しましょう

買い換えや引っ越しのとき出される粗大ゴミ。それらは完全に使えなくなつたものばかりではなさそうです。

流行を追って最新型を買ひ、まだ十分使えるものを不用とみなしたり、修理すれば使えるものを粗大ゴミとしていないでしようか。家具や家電製品は、木材・金属・ゴム・プラスチックなど、さまざまな材質の部品からできているため、再資源化が難しく、大きく重いものが多いので、収集運搬・分解粉砕に多くの手間と費用がかかります。まずは修理してみて、直らないとわかってからゴミとして扱えば、リサイクルの一環となるのでは

せませ。

■生ゴミは自分でも処理できます

庭にちよつとした土のスペースがあれば、生ゴミ処理場に使えます。生ゴミは土壌の還元力で土へもどっていきます。自然界の物質循環の仕組みを庭の片隅で確かめる度に、心がスリムになっていく気がします。生ゴミ処理器を使用すれば、一般に一〜三ヶ月でたい肥になります。

## ③ 室内での工夫

今、あなたの部屋の片隅には古新聞や古雑誌が山積みされていませんか。押入れやたんすには、着なくなった服がギッシリ詰まっていたり、物置きには、



昔気に入っていた家具や、流行していた家電製品がホコリをかぶって眠っていませんか。ここでは室内のゴミ減らしを見てみましょう。

■紙ゴミを減らしましょう

家庭から出るゴミで意外に多いのが紙類と包装材です。容積では全ゴミ量の半分以上も占めています。

現在、可燃ゴミの四割以上が紙ゴミで、焼却処分されるかそのまま埋め立てられています。いうまでもなく、紙の原料は木材、地球の貴重な資源です。古紙一トン集めると、立木二〇本を救うことになります。

また、古紙を再生する場合、立木から製紙する場合に比べ、エネルギーは、1/3で済むのです。

■古着をよみがえらせましょう

一人一年間の衣料消費量は一〇・五kg、下着以外の衣服の持ち数は大学生が一〇二・五枚、母親一七一枚、父親八七・五枚にもなるそうです。それらの約五〇%は、ほとんど使われないまま退蔵され、残りの四〇%はやがて捨てられています。

左記の表のとおり、押入れやタンスの奥深く眠るあなたの衣服も、まだまだ生まれ変わって役立たせることができます。

## ④ 事務所での工夫

事業系のゴミは、OA用紙などの事務用紙をはじめ、新聞・雑誌・段ボールなどの紙ゴミが中心ですが、事業所から出されるゴミは、ほとんど分別されなまま出されることが多く、混合ゴミとして焼却されています。これらの紙類は、きちんと分類して出せば、再び製品化され、有効利用できるのです。

「混ぜればゴミ・分ければ資源」を職場の合言葉に、資源ゴミのリサイクルにご協力をお願いします。

- 事業所でのちよつとした毎日の工夫が、ゴミの減量や省エネ・リサイクルにつながります。自分一人ぐらいい...と考えずに、職場全体で次の様なことに取り組まれたらいかがでしょうか。
- ① コピーの取り方を工夫する
  - ② 事務用紙は再生紙を使用する
  - ③ メモ用紙は反故紙(使用済み用紙)の裏面を使う
  - ④ 封筒類は何度も使用する
  - ⑤ 文房具類は大切に使う
  - ⑥ 照明・換気扇・コピー機・その他設備などの電気は、まめに節約する
  - ⑦ 再生紙・OA紙・新聞・雑誌など反故紙の分類を実行する
  - ⑧ 生ゴミ・可燃ゴミ・不燃ゴミなどのゴミの分別収集に協力する

## ゴミ問題の役割はみなさんです

高度な現代の産業社会は、同時にゴミを大量に排出する社会でもあります。

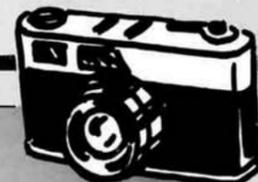
大量生産と使い捨てのライフスタイルが定着し、家庭で捨てられるゴミが日々増えてゆく中、一方でOA化などにより事業所から排出される紙ゴミの増大もあり、ゴミ処理場や埋め立て処分場の不足など深刻な事態を招いています。

私たちは今、ゴミの減量とゴミの再資源化に取り組む、リサイクル型の環境にやさしい生活スタイルを確立することを求められているのです。リサイクルは、有限な地球資源の有効利用やゴミ排出による環境汚染の防止、増大するゴミ処理施設の長寿命化やコストの抑制など、私たちの暮らしに多くのメリットをもたらします。

私たち一人ひとりの、ちよつとした注意でゴミの減量につながります。ゴミが資源として生まれ変わるのです。

もう一度、家庭や職場で、ゴミ問題について考えてみて下さい。

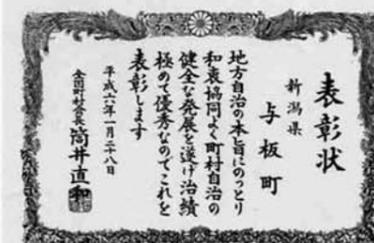
「たかがゴミ・されど「ゴミ」なのです。」



## 全国町村会優良町村表彰を受賞

去る2月22日、新潟県町村会総会の席において、全国町村会長より与板町が優良町村表彰を受賞いたしました。

この表彰は、議会を始め町民の皆様のご協力により、当町が基本計画に基づき、ふるさと創生事業の推進・社会福祉施設の整備・生活環境整備等、個性ある町づくりを推進して来た事が認められた功績です。今後も、住みよい町づくりに向けて、事業を推進して参りたいと考えています。



## 碓氷健吾さん(下丁) 通商産業省生活産業局長賞受賞 大変おめでとうございます



伝統的工芸品産業振興協会主催の第18回全国伝統的工芸品展が1月12日～17日までの6日間、西武百貨店池袋店で開催され、コンクールで生花用歪目鍛鉈が選ばれました。大変おめでとうございます。



## 人権擁護委員に……

### 小坂 覺さん再任

この度、小坂覺さん(稲荷町)が任期満了により法政大臣から再委嘱されました。人権擁護委員は、国民に保障された基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及・高揚を図るために設置されています。

多様複雑化する社会情勢の中で人間の基本的な人権がないがしろにされつつあるように思われます。

・障害者への偏見に基づく差別  
・古いしきたりによるいじめない差別  
人間は一人では生きてゆけません。お互いに助け、助けられながら他人を思いやり、いたわりの心をもって完全に差別のない社会をつくりたいものです。

- 日常生活で、人権でお困りの方は気軽に次の方にご相談ください。
- 〈人権擁護委員〉  
・小坂 覺さん(稲荷町)  
電話(七二二)五三三八  
・堀 良作さん(横町)  
電話(七二二)七二七二



## 雪の日も楽しめませう 志保の里荘杯 ゲートボール大会

第二回志保の里荘杯近郷ゲートボール大会が、二月十日に志保の里荘屋内ゲートボール場で開催されました。今回は「志保の会」から協賛頂き、近郷五町村から十六チームが参加しました。当日は、時折吹雪の寒い日になりましたが、屋内ゲートボール場の威力を発揮し、試合日程は順調で、決勝戦まで熱戦がくりひろげられました。

### 大会結果

- 優勝/吉津チーム(与板)
- 準優勝/三ツ和チーム(与板)
- 三位/双葉Cチーム(与板)



## 快晴の下で快汗スキー！ ～ '94町民スキーの集い～

去る2月20日(日)、五日町スキー場において、町民スキーの集いが開催されました。参加者74名・内子どもが71名ということで、行きノバスの中は、とても賑やかでした。そして、ゲレンデに到着するなり待っていたのは、雲一つない快晴の空でした。参加者もこの天気で、普段以上!?の実力を発揮し、快汗スキーを楽しんでいたようでした。

帰りのバスでは、大ハッスルしすぎたのか、みんな睡魔におそわれていたようでしたが、無事事故もなく、帰って来ることができました。

## 与板町町民カレンダー発行/予約受付

平成6年度用(H6.4月～H7.3月)町民カレンダーを今月末に全世帯1部ずつ無料配布致します。

尚、町内委員長会議で希望のありました親戚、知人等への贈答用として購入を希望される方は、4月20日迄、役場産業課(☎72-3100)に申し込み下さい。販売価格は1部700円(消費税含)です。町民カレンダーと引き替えに代金の納入をお願い致します。

今回は、与板の風景・催事等を写真で月々紹介致します。また企業休日は学校休業土曜日と合わせ第2・第4土曜日のほか労働基準法の改正により、週40時間労働となりますので多く表示させていただきましたので、ご協力下さいますようお願い申し上げます。



## 応援

お願いします

球場開き！  
招待高校野球

- 期 日 四月十日(日)
  - 時 間 午前九時プレーボール
  - 場 所 スポーツ広場野球場
  - 招待校 有恒高校  
新津南高校  
与板高校
- 本年も右記のとおり行いたいと思います。地元球児の応援をよろしく願います。



## 無病息災と 家内安全を祈って 恒例の だんごまき

お釈迦様のお骨をまく行事として、毎年二月十五日に行われている「だんごまき」が、今年も徳昌寺や法立寺で行われました。本堂には、早くから大勢の人達が集まり、いつせいにまかれた色とりどりのだんごを一心に拾い集めていました。

# 「国土利用法」による土地取引の届出制度

## 土地取引の前に届出を!!



### 5. 届出をしないと



■ 次のようなことをすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

- 届出をしないで契約をした場合
  - 買主を変えたり、届出の予定対価を上回る金額で契約するなど、不動産通知と異なる内容の契約をした場合
  - 契約する意思がない売主の名前を勝手に使って届出をしたり、架空の買主を記載するなど、偽りの届出をした場合
  - 届出はしたが、不動産通知書を受ける前に契約をした場合
- ※ 不動産通知を受けた後、それとは異なる契約をしようとするときには、あらかじめ届出をしてください。例えば、売買価格を変えずに、買主を複数に変更する場合にも届出は必要ですので、ご注意ください。

■ 税法上の特典が受けられなくなることがあります。  
届出をしないで造成宅地などを譲渡すると、法人等の土地譲渡益重課の適用除外措置が受けられなくなることがあります。

### 1. 国土利用計画法のねらい

国土利用計画法では、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため、一定面積以上の土地取引をする場合には、あらかじめ知事に届け出ることを義務づけています。

一定面積以上



市街化区域	2,000㎡以上
市街化区域を除く都市計画区域	5,000㎡以上
都市計画区域外	10,000㎡以上

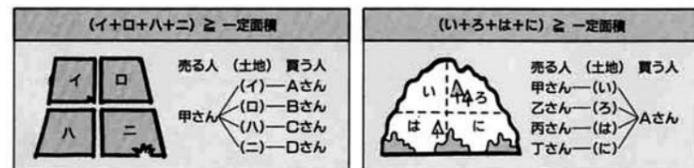
### 2. 届出の必要な土地取引

一定面積以上の土地について、売買などの取引をする場合は、事前に届出が必要です。

届出の必要な面積	届出を必要とする取引
監視区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>売買</li> <li>代物弁済</li> <li>共有持分の譲渡</li> <li>交換</li> <li>譲渡担保</li> <li>保留地処分</li> <li>予約完結権、買戻権等の譲渡</li> <li>営業譲渡</li> <li>地上権・賃借権の設定・譲渡等</li> <li>現物出資</li> </ul>
市街化区域	2,000㎡
市街化区域を除く都市計画区域	5,000㎡
都市計画区域外	10,000㎡

#### ① 一定面積以上の土地について

個々の面積は小さくても、合計していくと一定面積以上となる、図のような一団の土地取引は個々の取引のそれぞれについて届出が必要です。



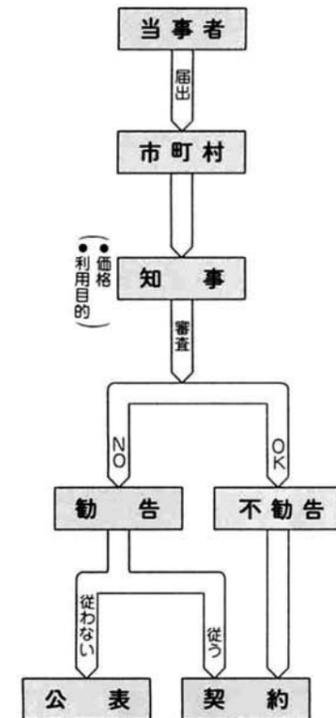
このため、たとえば一定面積以上の一団の土地に大きな建物を建設するため、たくさんの小さな敷地について一団の土地取引を行う場合には個々の取引それぞれについて届出が必要となります。

また、私道を含む土地を取引する場合は、宅地面積と私道面積の合計が一定面積以上であれば届出が必要となります。ただし、公道として市町村に帰属した場合は道路面積は除きます。

### 3. 届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者（売買の場合であれば売主と買主）は、連名で、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書を、契約を結ぶ6週間前までに市役所・町村役場に届け出てください。

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、不適当と認めるとき、さらに監視区域においては、一年以内の土地転売で投機的取引と認められるときは、取引の中止又は変更を勧告することがあります。それ以外の場合には、届出日から6週間以内に勧告をしない旨文書で通知（不動産通知）します。この通知を受け取れば契約ができることになります。契約を締結したときは、契約書の写しを添えて「土地売買等契約状況報告書」を県土地利用対策課に提出してください。

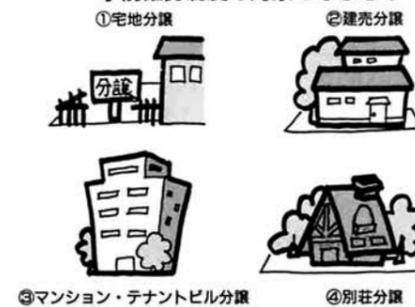


### 4. 事前確認制度

宅地分譲や建売、マンション分譲などの場合に、分譲業者がその分譲予定価格について高すぎるものではないとの知事の確認をあらかじめ受けたものについて、定められた事前確認の有効期間内に売買などの取引を行う場合は、個々の取引ごとにあらためて届け出る必要はありません。

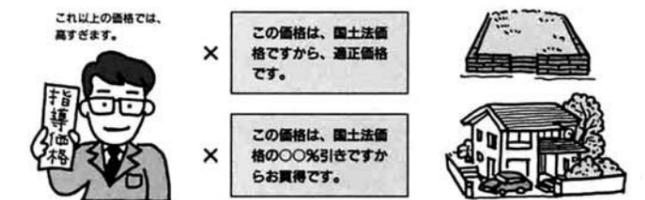
この制度による宅地分譲等の広告には、「国土利用計画法に基づく事前確認済」などと記載されていますので、購入者はこれを参考にできます。

#### 事前確認制度の対象となるもの



※ それぞれ面積要件が異なりますのでおたずねください。  
※ 事前確認の申請書は、直接、県土地利用対策課に提出してください。

### 6. 指導価格は上限価格です



県が価格指導の際に示すいわゆる指導価格は、上限価格であって、平均的な適正価格のものではありません。したがって、指導価格を国土法価格と称して、上記のような表示を行うことは、県の価格指導に対して誤認を与える不適当な行為ですので、注意してください。

#### 4部

- 位置図 縮尺10000～50000分の1の地図（市町村内の位置のわかる地図）
- 周辺状況図 縮尺2500～5000分の1の地図（住宅地図など）
- 公図・更正図
- 実測図 実測面積の記載のある場合

#### 1部

- (新築建物も取引する場合)
- 平面図・立面図・仕上表等の設計図書
  - 請負契約書及び見積書の写し
  - 建築確認通知書の写し
- (中古建物も取引する場合)
- 固定資産税評価証明書
- (監視区域内の届出の場合)
- 土地・建物の登記簿謄本（3カ月以内のもの）  
（登記上の名義人が届出の当事者と異なる場合は契約書の写し等その事情がわかるもの）
  - 事業計画・資金計画説明書等国土利用計画法第27条の4第1項第2号に該当しないことを明らかにする書類（譲渡人が土地の権利を取得してから1年以内の場合）
- (代理人による届出の場合)（原本1部、写し3部）
- 委任状
  - 印鑑証明書（3カ月以内のもの）
- (その他)
- 価格審査や利用目的審査の参考となるもの

届出に必要な添付書類

3月

# お知らせ

〈与板町役場〉  
☎ 72-3100  
〈教育委員会〉  
☎ 72-3528  
☎ 72-3945

## 四月から国民年金の保険料額が変わります

国が運営する国民年金制度は、毎年、前年の物価上昇に見合った年金額の引上げを行ってまい

す。今年も四月から年金額が引き上げられます。これに伴い、国民年金の保険料も月額一、一〇〇円に改定されます。

国民年金は、あなたの納めた保険料が今の年金受給者を支え、やがてあなたも次の世代に支えられる相互扶助のもとに成り立っています。ですから、年金給付と保険料のバランスを保つために、保険料も少しづつ引き上げていかなければなりません。皆さんのご理解をお願いいたします。

## 森のシンポジウム開催

一、日 時  
平成六年三月十九日(出)  
午後一時～四時三十分

## 県教育委員会の広報紙 新規購読予約受付中!!

県教育委員会では、教育に関する総合広報誌「新潟県教育月報」を発行しています。

これは、A五判、七〇ページの月刊誌で、当面する教育課題、県の教育施設(学校教育・生涯学習・文化・スポーツ等)、教育現場での取り組み、教育に関する提言など確かな教育情報を分かりやすく紹介するものです。

ただ今、平成六年度の新規年間購読の予約を受け付けておりますので、お申し込み下さい。

### ●申込方法

官製はがきに送付先住所、氏名、送付部数を記入し送付する。

### ●申込先

〒九五〇

新潟市新光町四一

県教育庁総務課企画広報係

### ●購読料

年間 四、六八〇円

(郵送料・税金含む)

### ●支払方法

教育月報四月号に同封する振替替用紙により振り込む。

\*詳しくは、県教育庁総務課広報係へ。  
(☎) 〇二五・二八五・五五  
一一 内線三八〇四)

## 二、会場

ホテルニューオータニ長岡  
NCホール(長岡駅東口)

## 三、内容

森林と環境に関する講演とパネルディスカッション

(講演者)

信州大学教授 菅原 聰氏

(コーディネーター)

新潟大学教授 安藤嘉友氏

## 四、申込方法等

長岡林業事務所(☎三八・二五七三)へ電話により申し込み願います。整理券を送付します。

なお、入場は無料です。

## 懇給欠格者・引揚者の皆様へ

請求はもうお済みですか

総理府の認定法人である平和祈念事業特別基金では、恩給欠格者(外地勤務の経験があり、加算を含めた在職年数三年以上の方)に内閣総理大臣名の書状銀杯などを贈呈しております。また、同じく引揚者(先の大戦の終戦に伴い、本邦以外の地

## 交通マナーのアップに努めましょう!

卒業、入学準備、転勤等で人や車の動きも雪消えと同時に活発になってきます。

陽気にさそわれ、散歩に出かけたり、自転車やバイクでの外出の機会も多くなりますが、交通ルールを無視した行動も多くながちです。交通マナーアップについても一度話し合いませんか。

## 話し合いのポイント

### ～家庭では～

◎交通安全は家庭から、家族みんなが交通事故を起こさない、また、あわないよう話し合ひましょう。

◎子供には道路の横断や歩き方、自転車の乗り方などをわかりやすく教えましょう。

### ～歩行者は～

◎右側通行をしましょう。

◎車の直前直後の横断は絶対にやめましょう。

### ～自転車は～

◎二人乗り、傘さし、無灯火運転はやめましょう。

◎交差点での安全確認を励行しましょう。

### ～ドライバーは～

◎歩行者や自転車乗りを保護する気持ちで運転しましょう。

域から引き揚げてきた方のうち昭和四十二年法律第一一四号による特別交付金を受けた方)に内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

現在まで、多くの方々から請求を受けておりますが、まだ未請求の方は左記まで請求して下さい。

(請求先)

平和祈念事業特別基金業務 第一課

〒一一二

東京都文京区大塚

五・三・一三

〇三・三九四五・四七〇四

なお、請求書類は、与板町役場住民課福祉係に置いてあります。

## 畜犬登録並びに狂犬病予防注射の実施について

平成六年度畜犬登録並びに狂犬病予防注射を次により実施いたしますので、犬を飼っておられる方は、必ず受けて下さい。

\*四月八日(金)

・公民館黒川分館前  
午後一時十分～一時四十分

・与板町役場前  
午後二時三十分～三時三十分

◎狭い道路や交差点では、左方優先の原則を守り、互いにゆづり合ひましょう。



こんな乗り方はやめましょう

## 労働保険の申告 納付はお早めに!

平成六年度の労働保険料の申告と納付の受付が四月一日から五月十六日まで行われています。

「平成六年度は、五月十五日が日曜日にあたり、窓口・金融機関共にお休みのため十六日(月)になります。」

まだ手続きが終わっていない事業主の方はお早めに、保険料申告書に保険料を添えて、最寄りの銀行・郵便局・長岡労働基準監督署・新潟労働基準局に提出しましょう。

なお、四月及び五月中に管内各地で説明会、または、記入指



## 国民健康保険税

(12期3月分)

納期限は……

3月31日です

無責任な飼い主のため、道路や公園などが犬のフンで汚されています。犬を散歩させるときはフンが付きものですので、飼い主が責任をもって始末して下さい。

\*フンの後始末を!!

一、手数料は五千円です。(つり銭のいらぬよう、ご用意願います。)

二、登録の際は、ハガキ(三月下旬送付予定)に必要事項を記入、押印のうえ愛犬手帳と一緒に持参して下さい。

三、昨年の登録後に犬を飼われた方、死亡等により犬がいなくなった方は、役場住民課へご連絡下さい。

見舞金を請求できる期間は、交通災害を受けた日から起算して一年以内となっております。怪我がまだ治らなくても、一年を経過した場合は請求できませんからご注意ください。

尚、見舞金の対象となる交通事故は七日以上の実治療日数のあるもので、左記のとおりです。

## 交通災害共済の請求はお済みですか

見舞金を請求できる期間は、交通災害を受けた日から起算して一年以内となっております。怪我がまだ治らなくても、一年を経過した場合は請求できませんからご注意ください。

尚、見舞金の対象となる交通事故は七日以上の実治療日数のあるもので、左記のとおりです。

①道路を運行中の車両(自動車・原付自転車・自転車等)による人身事故

②運行中の電車等による人身事故

※車両の乗車又は降車の際に負傷した場合は、バス・タクシー等営業を目的としたものに限り対象となります。

◎只今、平成六年度の会員募集中です。もう加入申し込みの手続きはお済みでしょうか。万一の事故に備え、家族全員で加入されるようお勧めいたします。加入申し込みは町内委員長さん、もしくは直接役場総務課までお願いいたします。

## 与板幼稚園そら組

小林 志考くん

(山沢)



ペットショップやさんになりたい

ぼくのいえのとなりにいぬがいます。ずっとまえてそのいぬのひもがはずれていぬがあかいわつかをはめてやってきました。ぼくはとびかかってくるかとおもってちよつとビビってしまいました。

でもほんとうは、いぬがだいすきなんです。ぼくはどうぶつがかわいいです。だから、おおきくなったらペットショップのひつになリたいです。いぬとかうさぎとかにしきへびとかオウムとか、いろいろうっているおみせにしたいです。

大きくなったら  
大きくなったら

## 与板幼稚園もり組

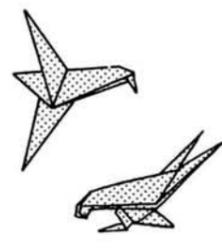
石澤 恵美さん

(堀下)



ようちえんのせんせいになりたい

わたしは、ようちえんのせんせいになりたいです。どうしてかという、こともたちにおりがみや、いろいろなかみで、おひなぎまやもつとほかのつくりかたをおしえてあげたいです。わたしは、かみでいろいろなものをつくるのがだいすきです。



\*墓場の芹を

与板・徳昌寺に良寛の過去帳が現存している。

天保二辛卯正月六日 大愚良寛首座 産八出雲崎只今橋左門伯父ナリ 死去嶋崎能登屋元右衛門宅

と記されてある。これを書いたのは大機和尚であった。良寛と大機和尚とは同門同宗のこともあって仲がよかつたらしい。先に死んだら残つた方が葬儀の導師をとめる約束があつたという。

西郡本に次の記録がある。さすたけの 君がみためとひさかたの 雨間に出でて摘みし芹ぞこれ

徳昌寺活眼大機和尚に贈られたものを。一とせの春、和尚来遊せしを以て、禪師三味原(火葬場)に行き根芹を摘み来たり、あつものとなし奨めしに和尚はこれを知り難色あり。時に禪師この歌を詠じたり。

良寛は天保二年正月六日になくなられる。葬儀は八日に行われた。葬儀は曹洞宗五か寺が主催し、更に宗派をこえて真言宗、日蓮宗、浄土宗など十一寺も参

加した。この盛大な葬儀の導師は、かねての約束の大機和尚がとめた。徳昌寺は、良寛ゆかりの寺となる。本堂前に、良寛書の三条地震詩歌碑がある。本堂後ろ小高いところに以南の実家新木家の墓がある。本堂後ろの一番高いところに

徳昌寺歴代和尚の墓があり、その中に、大機和尚がある。さらに、大蔵経購入の難事業に挑戦した虎斑和尚も混じる。一段下つたところに、その他の僧尼の墓がある。その中に「黙翁活禪首座」と彫られた墓がある。この僧の僧位が首座だから良寛と同じ僧位となる。(首座 禅宗で、一山大衆中の首位の者。上座。首衆。一広辞苑より)

お蔵池に面したところに三輪左一と維馨尼の墓が並んである。叔父、姪が仲よく静かに眠って

維馨尼の墓文字 文政五壬子年 万善維馨尼

二月八日寂 維馨尼寂は良寛六十五歳の時であつた。ともすると、良寛が与板にお見えの節、お蔵池に面した雑木の暗い木立の影、この墓に、足をはこばれたかも知れない、並々ならぬ愛情を、お二人には持つておられたから。

(布施 一喜雄)



ふれあい いきいき わたしたちの趣味



鳥海山山頂より眺めた満月

(与板版画クラブ)

山崎 伸次郎 (下丁)



雨上がりの夕暮れに、たまたま雲に動きが出たところを狙ったもの。斜光線を利用して深まりゆく季節感を表現しようとした。冬に立ち向かうハザ木が壮麗な美しさを見せていた。自然が相手の風景写真はなかなか自分の思い通りにはいかないが、ひとつひとつ自分で発見しながら撮っていくところに風景写真の面白さがある。

晩秋の夕暮れ(岩室村)

(与板町写真クラブ)

酒井 好信 (泉丁)

くらしのカレンダー (3月16日~4月15日)

Calendar table with columns for date and event. Dates range from 3/16 to 4/15. Events include health center visits, school events, and community activities.

文芸欄 詩 聖子

ヒウラミサ

世界中が目注したリレハンメルの氷上を 聖子は飛ぶように滑った 百分の一の勝利のために 歯をくいしばり 死力をつくした その形相は 恐ろしいまでに真剣だ 戦うと言う事 たった一度のチャンスに 全力を出し切る事 どんなに難しい事だろう 書き替えられる記録 国民の期待をそのまますべて 背負ったあなたの両肩 常に緊張の連続に違いない しかしそれを乗り越えた あなたは素晴らしい とてつもない精神力 私は感動しました 聖子 ありがどう

はる 黒川弥寿栄

横丁から流れるラーメンの匂いは 貧しい旅人達の 道標。 暖冬に慣れた 雪国に 蔭の裏をびくりさせると 白い物が降りた。でも曖昧で 昨日でも 明日でもない 今日 あの森の向こうまで 誰かさんとフワフワ飛んでいきたい 春って... そんな季節

俳句

鱧まつり大鍋に鱧のぶつ切り 藤田万緑 頑愚無比父祖より亨けて冬驚り一輪子 一かけの鱧下げて来る朝餉前 卧牛子 佐渡邊か鱧の目青き浜風 茂 枯山の深さを鶯の聲の舞う 小波 何時死ぬもよしと放言冬終る のぶ志

短歌

追憶にさまよひながら眠ること浄土に 発ちぬ九十一才 真島敦子 脚立より降りて仰げりガラス拭きと かね隅に日差しやはらぐ 大久保芳子 永遠の旅に立つ兄貴に献花した基よ 山 村